



2017年7月20日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社に対し会計処理問題に関する損害賠償請求訴訟(以下、本件訴訟)が提起され、昨日、訴状を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、併せて、当社の会計処理問題に関する国内の損害賠償請求訴訟の現状について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の概要等

海外機関投資家等6名から、当社に対し、当社の不適切会計により損害を被ったとして、92億2,666万8,044円の損害賠償を請求する訴訟が2017年6月16日に東京地方裁判所に提起され、昨日当社に訴状が送達されました。

当社としては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

なお、本件訴訟については、2017年3月に原告から催告書を受領していたため、2017年6月23日付「2016年度業績の見通しに関するお知らせ」の業績見通しにおいて影響額を織り込んでおります。

2. 国内におけるその他の損害賠償訴訟について

2017年6月13日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、当社の会計処理問題に係る損害賠償請求訴訟が、本件訴訟の他、国内で複数提起されており、各訴訟の概要は下表のとおりです。現時点では、本件訴訟の他に、2017年6月13日付でお知らせした26件を含め、当社に対して訴状が28件送達されており、本件訴訟を含めその訴額の合計は約1,172億円です。

本件訴訟以外の損害賠償請求訴訟の概要

No.	裁判所	原告	人数	訴額
1	大阪地方裁判所	個人	1名	約5600万円
2	大阪地方裁判所	個人	45名	約1億7300万円
3	福岡地方裁判所	個人	6名	約3400万円
4	東京地方裁判所	個人	50名	約3億円
5	大阪地方裁判所	個人	104名	約4億2000万円
6	高松地方裁判所	個人	25名	約8500万円
7	福岡地方裁判所	個人	10名	約3700万円
8	東京地方裁判所 ※広島地方裁判所福山支部から移送。	個人	1名	約4100万円
9	東京地方裁判所	法人 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	1名	約12億6200万円
10	高松地方裁判所	個人	5名	約900万円
11	東京地方裁判所	個人	147名	約3億5000万円
12	東京地方裁判所	法人 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	1名	約120億円
13	福岡地方裁判所	個人	6名	約2000万円
14	大阪地方裁判所	個人	23名	約4億4000万円
15	東京地方裁判所	個人	33名	約5700万円
16	東京地方裁判所	海外機関投資家 (アリアンツ・グローバル、ほか)	42名	約161億円 (注)
17	大阪地方裁判所	個人	1名	約3200万円
18	大阪地方裁判所	法人 (社会福祉法人愛生会)	1名	約700万円
19	東京地方裁判所	法人 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、ほか)	3名	約131億円
20	東京地方裁判所	法人 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、ほか)	3名	約51億円
21	東京地方裁判所	法人 (資産管理サービス信託)	5名	約140億6500万円

		銀行株式会社、ほか)		
22	大阪地方裁判所	個人	27名	約6600万円
23	東京地方裁判所	個人	1名	約1100万円
24	東京地方裁判所	個人	2名	約8200万円
25	東京地方裁判所	法人及び個人 (株式会社エース事務機、ほか)	3名	約1億1500万円
26	東京地方裁判所	海外機関投資家等 (ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ほか)	70名	約438億9000万円
27	東京地方裁判所	個人	35名	約1億1000万円
28	東京地方裁判所	個人	1名	約2100万円

上記 No. 1 から No. 17 までの損害賠償請求訴訟については、2016 年度第 3 四半期までに必要に応じて引当計上済みであり、No. 18 以下の損害賠償請求訴訟については、2017 年 6 月 23 日付「2016 年度業績の見通しに関するお知らせ」の業績見通しに影響額を織込み済みです。

(注) 原告からの請求減縮の申立により、前回公表時から訴額が減少しています。

以 上